

報道関係者各位

平成 30 年 4 月 17 日

中央労働災害防止協会

理事長 八牧 暢行

総務部長 阿部 充

【照会先】

広報課長 高橋まゆみ

(電話) 03-3452-6542

E-mail koho@jisha.or.jp

## 企業の熱中症予防対策を積極的に支援

～厚生労働省や関係団体と連携～

5月から「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」

中央労働災害防止協会(中災防：会長 榊原 定征(日本経済団体連合会会長))は、厚生労働省や他の労働災害防止団体などと共に、昨年につき「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」(実施期間：5月1日～9月30日)を主唱し、実施要綱(別添1)に基づいて企業の熱中症予防対策を積極的にサポートします。

平成29年の熱中症による死傷災害(速報値)は、死亡者数16人(前年確定値比4人増)、休業4日以上死傷者数528人(同66人増)といずれも増加しています。死亡災害の発生状況を見ると、WBGT値(暑さ指数)計を準備していなかった例や熱中症になった労働者の発見や救急搬送が遅れた例、事業場での健康管理を適切に実施していない例などが見られました(別添2)。

今回、本キャンペーンの実施要綱には、WBGT値の把握や低減対策について明記されたほか、緊急時の対応の確認と労働者への周知、熱中症の具体的な症状についての労働者への教育の実施などが盛り込まれました。

中災防は実施要綱を踏まえ、本キャンペーンの始まる5月から、熱中症に関するシンポジウムやセミナー・研修等を実施していくほか、中災防ホームページ(HP)内に設置した特設サイトなどを通じ、熱中症による災害の実情を踏まえた予防対策情報、職場ですぐに活用できるツールなどを紹介します。

中災防が進める予定の主な取り組みは以下のとおりです。

### 1 熱中症予防対策シンポジウムの開催(別添3)

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の一環として、気象の観点、産業医の視点など、専門家による熱中症予防対策の解説に加え、企業の熱中症予防の取組事例を紹介するシンポジウムを開催します。JIS B 7922に適合したWBGT値(暑さ指数)指標計、熱中症予防関連のDVD、図書、用品等の展示も併せて行います。

・平成30年6月6日(水) デザインホール(名古屋)

- ・平成30年6月13日（水） グランパークカンファレンス 401 ホール（東京）

## 2 熱中症予防対策セミナーの開催

熱中症予防の基本的知識や災害事例を紹介するセミナーを開催します。

- ・平成30年5月15日（火）中国四国安全衛生サービスセンター（広島）
- ・平成30年5月21日（月）関東安全衛生サービスセンター（東京）
- ・平成30年5月25日（金）近畿安全衛生サービスセンター（大阪）
- ・平成30年5月28日（月）中国四国安全衛生サービスセンター（香川）
- ・平成30年6月1日（金）東北安全衛生サービスセンター（仙台）
- ・平成30年6月7日（木）九州安全衛生サービスセンター（福岡）
- ・平成30年6月25日（月）関東安全衛生サービスセンター（東京）

## 3 熱中症予防労働衛生教育インストラクターの養成

厚生労働省通達「職場における熱中症の予防について」に基づき、労働衛生教育の講師（インストラクター）を養成します。

- ・平成30年5月10日（木）～11日（金）大阪安全衛生教育センター
- ・平成30年5月21日（月）～22日（火）東京安全衛生教育センター
- ・平成30年6月4日（月）～5日（火）大阪安全衛生教育センター
- ・平成30年6月21日（木）～22日（金）東京安全衛生教育センター

## 4 周知啓発

### (1) 周知啓発資料等の配布

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」に関する中災防版リーフレットの今年度版（別添4）を作成。都道府県労働局、関係団体等、中災防本部および各地区拠点に配布し、当該リーフレットを活用した事業場での熱中症予防対策の実施を促します。

### (2) 特設サイトの開設

特設サイト「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を通じ、事業場にとって有用な情報を掲載します。<https://www.jisha.or.jp/campaign/neccyusho/index.html>

### (3) 熱中症関連の図書、用品、ポスター等を通じたキャンペーンの周知

熱中症予防に関連した図書・小冊子、ポスター、関連用品、技術サービス（講師派遣等）の活用を呼びかけます。

※この資料は、厚生労働記者会、厚生労働省労政記者クラブ、厚生日比谷クラブに配布しています。

## 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱

## 1 趣旨

これまで、職場における熱中症予防対策については、平成 21 年 6 月 19 日付け基発第 0619001 号「職場における熱中症の予防について」に基づく対策をはじめとして、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところであり、平成 29 年においては「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を初めて実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところである。

平成 29 年の職場における熱中症の発生状況（速報値）を見ると、死亡者数は 7 月に 10 人、8 月に 6 人で、平成 28 年の発生状況（確定値）と比較して計 4 人増加する結果となった。死亡災害の発生状況を見ると、WBGT 値（暑さ指数）計を事業場で準備していないために作業環境の把握や作業計画の変更ができていない例や、熱中症になった労働者の発見や救急搬送が遅れた例、事業場における健康管理を適切に実施していない例などが見られる。このようなことから、職場における熱中症対策がまだ十分に浸透していなかったと考えられ、熱中症予防対策の徹底を図ることが必要である。

平成 30 年の本キャンペーンにおいては、職場における熱中症予防対策の浸透を図るとともに、重篤な災害を防ぐために、事業場における WBGT 値の把握や緊急時の連絡体制の整備等を特に重点的に実施し、改めて職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的とする。

## 2 期間

平成 30 年 5 月 1 日から 9 月 30 日までとする。

なお、4 月を準備期間とし、政府全体の取組である熱中症予防強化月間の 7 月を重点取組期間とする。

## 3 主唱

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会

## 4 協賛

公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会

## 5 後援（予定）

関係省庁

## 6 主唱者及び協賛者等による連携

- (1) 主唱者及び協賛者等による連絡会議の開催
- (2) 各関係団体における実施事項についての情報交換及び相互支援の実施

## 7 主唱者の実施事項

### (1) 厚生労働省の実施事項

- ア 熱中症予防に係る周知啓発資料等の作成、配布
- イ 熱中症予防に係る有益な情報等を集めた特設サイトの開設
  - (ア) 災害事例、効果的な対策、好事例、先進事例の紹介（チェックリストを含む）
  - (イ) 熱中症予防に資するセミナー、教育用ツール等の案内
- ウ 各種団体等への協力要請及び連携の促進
- エ 都道府県労働局、労働基準監督署による事業場への啓発・指導
- オ その他本キャンペーンを効果的に推進するための事項

### (2) 各労働災害防止協会等の実施事項

- ア 会員事業場等への周知啓発
- イ 事業場の熱中症予防対策への指導援助
- ウ 熱中症予防に資するセミナー等の開催、教育支援
- エ 熱中症予防に資するテキスト、周知啓発資料等の提供
- オ その他本キャンペーンを効果的に推進するための事項

## 8 協賛者の実施事項

- (1) 有効な熱中症予防関連製品及び日本工業規格を満たした WBGT 値（暑さ指数）測定器の普及促進
- (2) その他本キャンペーンを効果的に推進するための事項

## 9 各事業場における重点実施事項

各事業場は、期間中に「10 各事業場における詳細な実施事項」に掲げる取組を行うこととするが、特に次に掲げる事項については、重点的に取り組むこととする。

### (1) 準備期間中

- ・ 「10 (1) ア WBGT 値（暑さ指数）の把握の準備」に掲げる事項
- ・ 「10 (1) イ 作業計画の策定等」に掲げる事項
- ・ 「10 (1) ク 緊急事態の措置」に掲げる事項

### (2) キャンペーン期間中

- ・ 「10 (2) ア WBGT 値（暑さ指数）の把握、イ WBGT 値（暑さ指数）の評価、ウ 作業環境管理」に掲げる事項
- ・ 「10 (2) エ 作業管理」に掲げる事項
- ・ 「10 (2) オ 健康管理」に掲げる事項

### (3) 重点取組期間中

- ・ 「10 (3) ア 作業環境管理」に掲げる事項
- ・ 「10 (3) イ 作業管理」に掲げる事項
- ・ 「10 (3) オ 異常時の措置」に掲げる事項

## 10 各事業場における詳細な実施事項

### (1) 準備期間中に実施すべき事項

#### ア WBGT 値 (暑さ指数) の把握の準備

WBGT 値 (暑さ指数) 測定器については、JIS Z 8504 又は JIS B 7922 に適合したものを準備しておく。ただし、輻射熱等の影響等により、作業場所によって WBGT 値 (暑さ指数) が大きく異なることがあるので、その場合には、容易に持運びできるものを準備しておく。

なお、黒球が付いていない測定器は、日本工業規格に適合しておらず、こうした測定器では、特に屋外や輻射熱がある作業場所においては、WBGT 値 (暑さ指数) が実際よりも低く表示されることがあるので、これらの場所において作業を行う場合には、必ず黒球が付いているものを準備する。

#### イ 作業計画の策定等

夏期の暑熱環境下においては、作業を中止すること (WBGT 値の基準値については表 1 を参考)、休憩時間を一定時間ごとに十分に確保すること、熱への順化期間を設けること等をあらかじめ見積もった作業計画を事前に検討し、策定する。

#### ウ 設備対策の検討

WBGT 値 (暑さ指数) が基準値 (表 1) を超えるおそれのある場所において作業を行うことが予定されている場合には、簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備の設置、ミストシャワー等による散水設備の設置を検討する。ただし、ミストシャワー等による散水設備の設置に当たっては、湿度が上昇することや滑りやすくなることに留意する。

#### エ 休憩場所の確保の検討

作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所の確保を検討する。当該休憩場所は臥床することのできる広さのものとする。

#### オ 服装等の検討

熱を吸収し又は保熱しやすい服装は避け、透湿性及び通気性の良い服装を準備する。これらの機能を持つ身体を冷却する服の着用も検討する。また、直射日光下における作業が予定されている場合には、通気性の良い帽子、ヘルメット等を準備する。

#### カ 教育研修の実施

各級管理者、労働者に対する教育を実施する。教育は、別表 3 及び別表 4 に基づき実施する。

教育用教材としては、厚生労働省ホームページに公表されている「職場における熱中症予防対策マニュアル」及び熱中症予防対策について点検すべき事項をまとめたリーフレット等、環境省熱中症予防情報サイトに公表されている熱中症に係る動画コンテンツ及び救急措置等の要点が記載された携帯カード「熱中症予防カード」などを活用する。

なお、事業者が自ら当該教育を行うことが困難な場合には、関係団体が行う教育を活用する。

#### キ 熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立

作業を管理する者であって、上記カの教育研修を受けた者等熱中症について十分な知識を有するものの中から、熱中症予防管理者を選任し、同管理者に対し、10(2)クの同管理者が行う業務について教育を行う。あわせて、事業場における熱中症予防に係る責任体制の確立を図る。

#### ク 緊急事態の措置

事業場において、労働者の体調不良時に搬送を行う病院の把握や緊急時の対応について確認を行い、労働者に対して周知する。

### (2) キャンペーン期間中に実施すべき事項

#### ア WBGT 値（暑さ指数）の把握

日本工業規格に適合した WBGT 値（暑さ指数）測定器を使用し、WBGT 値（暑さ指数）を随時把握する。作業場所が近い場合であっても、太陽照射の有無などによる輻射熱の影響で WBGT 値（暑さ指数）が大きく異なることがあることに留意する。

WBGT 値（暑さ指数）測定器が準備できなかった場合には、環境省熱中症予防サイト (<http://www.wbgt.env.go.jp/>) を参考にすること。

なお、建設業労働災害防止協会において、建設現場における熱中症の危険度を簡単に判定できるフロー図が作成されており、同協会のホームページに掲載されているので、参考とする。

([http://www.kensaibou.or.jp/data/pdf/leaflet/heat\\_stroke\\_risk\\_assessment\\_chart.pdf](http://www.kensaibou.or.jp/data/pdf/leaflet/heat_stroke_risk_assessment_chart.pdf))

#### イ WBGT 値（暑さ指数）の評価

WBGT 値（暑さ指数）が別紙の基準値を超え又は超えるおそれのある場合には、WBGT 値（暑さ指数）の低減をはじめとした以下ウ～オの対策を徹底する。

#### ウ 作業環境管理

##### (ア) WBGT 値（暑さ指数）の低減等

10(1)ウで検討した WBGT 値（暑さ指数）の低減対策を行う。

##### (イ) 休憩場所の整備等

10(1)エで検討した休憩場所の設置を行う。休憩場所には、氷、冷たいおしぼり、水風呂、シャワー等の身体を適度に冷やすことのできる物品及び設備を設ける。また、水分及び塩分の補給を定期的かつ容易に行えることが

できるよう飲料水、スポーツドリンク等の備付け等を行う。

## エ 作業管理

### (ア) 作業時間の短縮等

10(1)イで検討した作業計画に基づき、WBGT 基準値を大幅に超える場合は、原則として作業を行わないこととする。WBGT 基準値を大幅に超える場所で、やむを得ず作業を行う場合は、次に留意して作業を行う。

- ① 単独作業を控え、休憩時間を長めに設定する。
- ② 作業中は心拍数、体温及び尿の回数・色等の身体状況、水分及び塩分の摂取状況を頻繁に確認する。

### (イ) 熱への順化

熱への順化の有無が、熱中症の発生リスクに大きく影響することから、7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に長くする。

なお、夏季休暇等のため熱へのばく露が中断すると4日後には順化の顕著な喪失が始まることに留意する。

熱への順化ができていない場合には、特に10(2)エ(ア)に留意のうえ、作業を行う。

### (ウ) 水分及び塩分の摂取

自覚症状の有無にかかわらず、水分及び塩分の作業前後の摂取及び作業中の定期的な摂取を行うとともに、水分及び塩分の摂取を確認するための表の作成、作業中の巡視における確認などにより、定期的な水分及び塩分の摂取の徹底を図る。

なお、尿の回数が少ない又は尿の色が普段より濃い状態は、体内の水分が不足している状態である可能性があるので留意する。

### (エ) 服装等

10(1)オで検討した服、帽子、ヘルメット等を着用する。

## オ 健康管理

### (ア) 健康診断結果に基づく対応等

熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある次のような疾病を有する者に対しては、医師等の意見を踏まえ配慮を行う。

- ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒等、⑧下痢等

### (イ) 日常の健康管理等

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒、体調不良等が熱中症の発症に影響を与えるおそれがあることについて指導を行うとともに、必要に応じ作業の配置換え等を行う。また、熱中症の具体的症状について労働者に教育し、労働者自身が早期に気づくことができるようにする。

### (ウ) 労働者の健康状態の確認

作業開始前に労働者の健康状態を確認する。

作業中は巡視を頻繁に行い、声をかけるなどして労働者の健康状態を確認する。また、複数の労働者による作業においては、労働者にお互いの健康状態について留意するよう指導するとともに、異変を感じた際には躊躇することなく周囲の労働者や管理者に申し出るよう指導する。

#### カ 労働衛生教育

10(1)カの教育研修については、期間中、機会をとらえて実施する。特に別表4に示す内容については、雇入れ時や新規入場時に加え、日々の朝礼等の際にも繰り返し実施する。

#### キ 異常時の措置

少しでも本人や周りが異変を感じた際には、病院に搬送するなどの措置をとるとともに、症状に応じて救急隊を要請する。病院に搬送するまでの間や救急隊が到着するまでの間には、必要に応じて水分・塩分の摂取を行ったり、全身をタオルやスプレー等で濡らして送風したり、あおいで体表面からの水分蒸発を促進すること等により効果的な体温の低減措置に努める。

#### ク 熱中症予防管理者の業務

熱中症予防管理者は、次の業務を行う。

- (ア) 10(2)ウ(ア)のWBGT値(暑さ指数)の低減対策の実施状況を確認すること。
- (イ) あらかじめ各労働者の熱への順化の状況を確認すること。
- (ウ) 朝礼時等作業開始前において労働者の体調を確認すること。
- (エ) WBGT値(暑さ指数)の測定結果を確認し、その結果に応じ、作業を中止又は中断させること。
- (オ) 職場巡視を行い、労働者の水分及び塩分の摂取状況を確認すること。

#### (3) 重点取組期間中に実施すべき事項

##### ア 作業環境管理

(2)ウ(ア)のWBGT値(暑さ指数)の低減効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行う。

##### イ 作業管理

- (ア) 期間中に梅雨明けを迎える地域が多く、急激なWBGT値(暑さ指数)の上昇が想定されるが、その場合は、労働者の熱への順化ができていないことから、WBGT値(暑さ指数)に応じた作業の中断等を徹底する。
- (イ) 水分及び塩分の積極的な摂取や熱中症予防管理者によるその確認の徹底を図る。

##### ウ 健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、体調不良、前日の多量の飲酒等について、作業開始前に確認するとともに、巡視の頻度を増やす。

##### エ 労働衛生教育

期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的な教育を行う。



オ 異常時の措置

異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請する。

表1 身体作業強度等に応じた WBGT 基準値

区分	身体作業強度(代謝率レベル)の例	WBGT 基準値			
		熱に順化している人 °C		熱に順化していない人 °C	
0 安静	◆安静	33		32	
1 低代謝率	◆楽な座位 ◆軽い手作業(書く、タイピング、描く、縫う、簿記) ◆手及び腕の作業(小さいペンチツール、点検、組立てや軽い材料の区分け) ◆腕と脚の作業(普通の状態での乗り物の運転、足のスイッチやペダルの操作) ◆立位 ◆ドリル(小さい部分) ◆フライス盤(小さい部分) ◆コイル巻き ◆小さい電気子巻き ◆小さい力の道具の機械 ◆ちょっとした歩き(速さ 3.5km/h)	30		29	
2 中程度代謝率	◆継続した頭と腕の作業(くぎ打ち、盛土) ◆腕と脚の作業(トラックのオフロード操縦、トラクター及び建設車両) ◆腕と胴体の作業(空気ハンマーの作業、トラクター組立て、しっくい塗り、中くらいの重さの材料を断続的に持つ作業、草むしり、草掘り、果物や野菜を摘む) ◆軽量の荷車や手押し車を押したり引いたりする ◆3.5~5.5km/hの速さで歩く ◆鍛造	28		26	
3 高代謝率	◆強度の腕と胴体の作業;重い材料を運ぶ ◆シャベルを使う ◆大ハンマー作業 ◆のこぎりをひく ◆硬い木にかんなをかけたりのみで彫る ◆草刈り ◆掘る ◆5.5~7km/hの速さで歩く ◆重い荷物の荷車や手押し車を押したり引いたりする ◆鋳物を削る ◆コンクリートブロックを積む	気流を感じないとき 25	気流を感じるとき 26	気流を感じないとき 22	気流を感じるとき 23
4 極高代謝率	◆最大速度の速さでとても激しい活動 ◆おのを振るう ◆激しくシャベルを使ったり掘ったりする ◆階段を登る、走る、7km/hより速く歩く	23	25	18	20

注1 日本工業規格 Z 8504(人間工学—WBGT(湿球黒球温度)指数に基づく作業者の熱ストレスの評価—暑熱環境)附属書 A「WBGT 熱ストレス指数の基準値表」を基に、同表に示す代謝率レベルを具体的な例に置き換えて作成したもの。

注2 熱に順化していない人とは、「作業する前の週に毎日熱にばく露されていなかった人」をいう。

表2 衣類の組合せにより WBGT 値に加えるべき補正值

衣類の種類	WBGT 値に加えるべき補正值(°C)
作業服(長袖シャツとズボン)	0
布(織物)製つなぎ服	0
二層の布(織物)製服	3
SMS ポリプロピレン製つなぎ服	0.5
ポリオレフィン布製つなぎ服	1
限定用途の蒸気不浸透性つなぎ服	11

注 補正值は、一般にレベル A と呼ばれる完全な不浸透性防護服に使用してはならない。また、重ね着の場合に、個々の補正值を加えて全体の補正值とすることはできない。

表3 作業を管理する者向けの労働衛生教育

事項	範囲	時間
(1) 熱中症の症状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症の概要</li> <li>・職場における熱中症の特徴</li> <li>・体温の調節</li> <li>・体液の調節</li> <li>・熱中症が発生する仕組みと症状</li> </ul>	30分
(2) 熱中症の予防方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WBGT 値 (意味、基準値に基づく評価)</li> <li>・作業環境管理 (WBGT 値の低減、休憩場所の整備等)</li> <li>・作業管理 (作業時間の短縮、熱への順化、水分及び塩分の摂取、服装、作業中の巡視等)</li> <li>・健康管理 (健康診断結果に基づく対応、日常の健康管理、労働者の健康状態の確認、身体状況の確認等)</li> <li>・労働衛生教育 (労働者に対する教育の重要性、教育内容及び教育方法)</li> <li>・熱中症予防対策事例</li> </ul>	150分
(3) 緊急時の救急処置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急連絡網の作成及び周知</li> <li>・緊急時の救急措置</li> </ul>	15分
(4) 熱中症の事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症の災害事例</li> </ul>	15分

表4 労働者向けの労働衛生教育（雇入れ時又は新規入場時）

事項		範囲
(1)	熱中症の症状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熱中症の概要</li> <li>・ 職場における熱中症の特徴</li> <li>・ 体温の調節</li> <li>・ 体液の調節</li> <li>・ 熱中症が発生する仕組みと症状</li> </ul>
(2)	熱中症の予防方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WBGT値の意味</li> <li>・ 現場での熱中症予防活動（熱への順化、<u>水分及び塩分の摂取</u>、<u>服装</u>、<u>日常の健康管理等</u>）</li> </ul>
(3)	緊急時の救急処置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時の救急措置</li> </ul>
(4)	熱中症の事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熱中症の災害事例</li> </ul>

職場における熱中症による死傷災害の発生状況  
(平成 30 年 1 月末時点速報値)

1 熱中症による死傷者数の推移 (平成 20～29 年分)

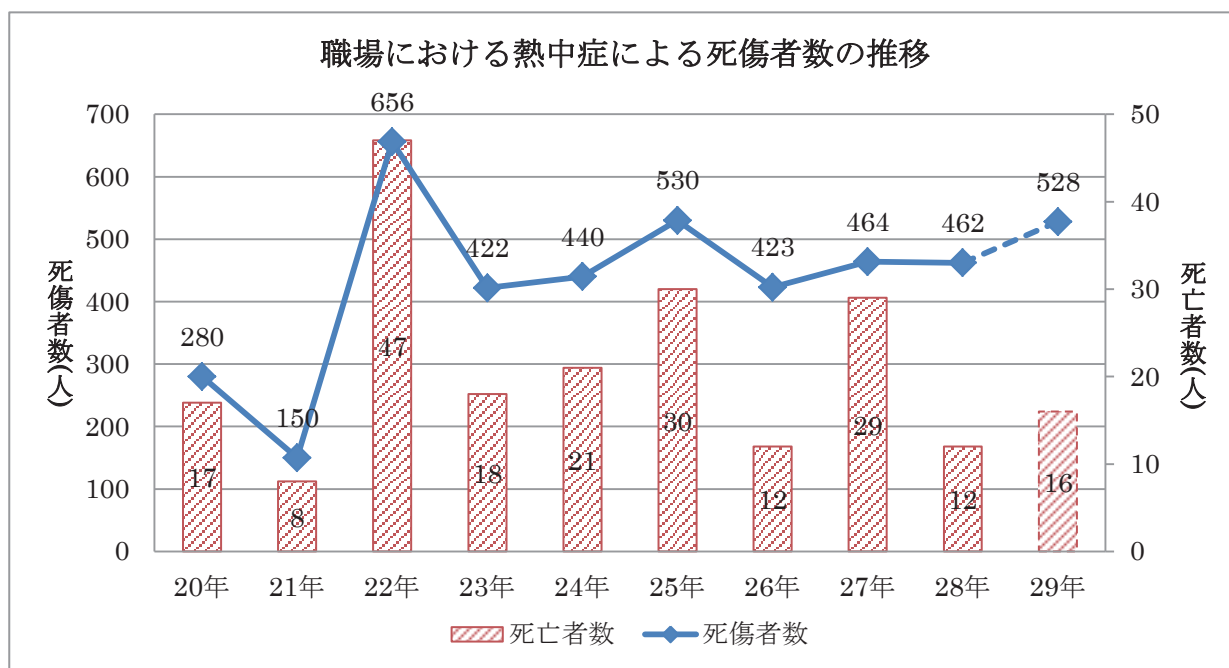
過去 10 年間 (平成 20～29 年) の職場での熱中症による死亡者及び休業 4 日以上  
の業務上疾病者の数 (以下合わせて「死傷者数」という。) をみると、平成 22 年に  
656 人と最多であり、その後も 400～500 人台で推移している。

平成 29 年の死傷者数は 528 名、死亡者数は 16 名となっており、平成 28 年と比  
較して、死傷者数は 1 割程度、死亡者数は 3 割程度いずれも増加している。

職場における熱中症による死傷者数の推移 (平成 20～29 年) (人)

20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年
280	150	656	422	440	530	423	464	462	528
(17)	(8)	(47)	(18)	(21)	(30)	(12)	(29)	(12)	(16)

( ) 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数



※ 平成 29 年の数は、平成 30 年 1 月末時点の速報値であり、今後、修正されることがあり得る。

## 2 業種別発生状況（平成 25～29 年）

過去 5 年間（平成 25～29 年）の業種別の熱中症の死傷者数をみると、建設業が最も多く、次いで製造業で多く発生しており、全体の 5 割弱がこれらの業種で発生している。

平成 29 年は、死亡災害の半数が建設業において発生しており、次いで、農業、警備業において多く発生している。

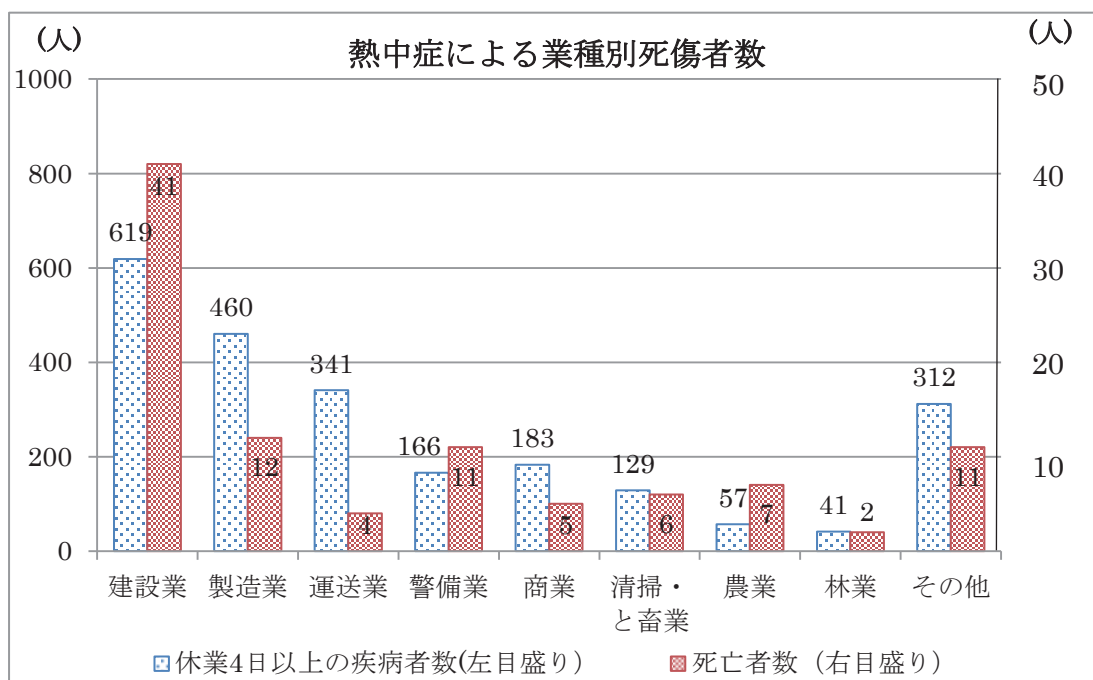
熱中症による死傷者数の業種別の状況（平成 25～29 年）

（人）

業種	建設業	製造業	運送業	警備業	商業	清掃・と畜業	農業	林業	その他	計
平成 25 年	151 (9)	96 (7)	68 (1)	53 (2)	31 (3)	28 (2)	8 (1)	8 (1)	87 (4)	530 (30)
平成 26 年	144 (6)	84 (1)	56 (2)	20 (0)	28 (0)	16 (0)	13 (1)	7 (0)	55 (2)	423 (12)
平成 27 年	113 (11)	85 (4)	62 (1)	40 (7)	50 (0)	23 (2)	13 (1)	8 (0)	70 (3)	464 (29)
平成 28 年	113 (7)	97 (0)	67 (0)	29 (0)	39 (1)	37 (1)	11 (1)	13 (1)	56 (1)	462 (12)
平成 29 年 (速報値)	139 (8)	110 (0)	92 (0)	35 (2)	40 (1)	31 (1)	19 (3)	7 (0)	55 (1)	528 (16)
計	660 (41)	472 (12)	345 (4)	177 (11)	188 (5)	135 (6)	64 (7)	43 (2)	323 (11)	2,407 (99)

※（ ）内の数値は死亡者数で内数である。

※平成 29 年の数は、平成 30 年 1 月末時点の速報値であり、今後、修正されることがあり得る。



### 3 月・時間帯別発生状況

#### (1) 月別発生状況（平成25～29年）

平成25年以降の月別の熱中症の死傷者数をみると、全体の9割弱が7月及び8月に発生している。

平成29年の死亡災害は7月及び8月にのみ発生し、7月は10名、8月は6名が死亡している。

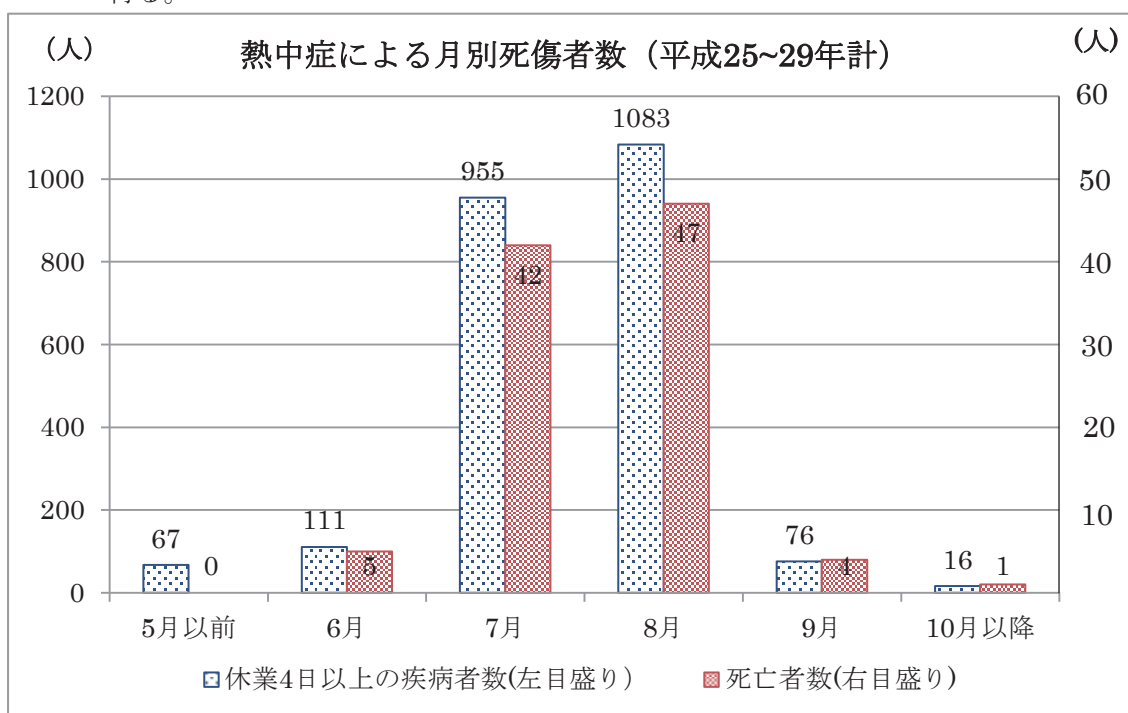
熱中症による死傷者数の月別の状況（平成25～29年） (人)

	5月以前	6月	7月	8月	9月	10月以降	計
平成25年	16 (0)	15 (1)	185 (14)	295 (14)	12 (0)	7 (1)	530 (30)
平成26年	6 (0)	32 (0)	182 (6)	191 (5)	8 (1)	4 (0)	423 (12)
平成27年	15 (0)	19 (2)	212 (10)	210 (16)	7 (1)	1 (0)	464 (29)
平成28年	12 (0)	26 (2)	162 (2)	219 (6)	39 (2)	4 (0)	462 (12)
平成29年 (速報値)	18 (0)	24 (0)	256 (10)	215 (6)	14 (0)	1 (0)	528 (16)
計	67 (0)	116 (5)	997 (42)	1,130 (47)	80 (4)	17 (1)	2,407 (99)

※ 5月以前は1月から5月まで、10月以降は10月から12月までを指す。

※ ( ) 内の数値は死亡者数で内数である。

※ 平成29年の数は、平成30年1月末時点の速報値であり、今後、修正されることがあり得る。



(2) 時間帯別発生状況（平成 25～29 年）

平成 25 年以降の時間帯別の死傷者数をみると、11 時台及び 14～16 時台に多く発生している。なお、日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化して病院へ搬送されるケースも散見される。

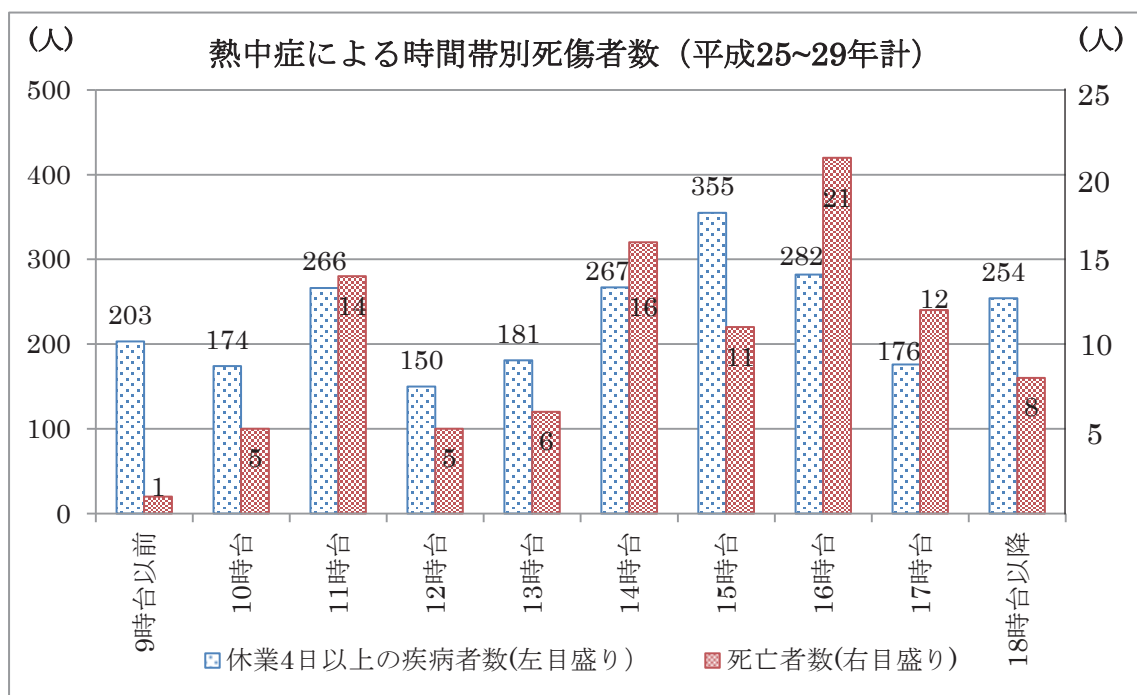
熱中症による死傷者数の時間帯別の状況（平成 25～29 年） (人)

	9時台以前	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台以降	計
平成 25 年	40 (0)	40 (2)	55 (2)	25 (1)	29 (1)	68 (6)	78 (3)	88 (6)	49 (6)	58 (3)	530 (30)
平成 26 年	24 (0)	39 (0)	46 (2)	43 (1)	32 (1)	47 (2)	69 (1)	48 (3)	31 (0)	44 (2)	423 (12)
平成 27 年	45 (0)	23 (1)	61 (3)	34 (2)	41 (3)	59 (6)	66 (3)	53 (5)	37 (4)	45 (2)	464 (29)
平成 28 年	50 (1)	35 (0)	52 (2)	21 (0)	34 (1)	56 (1)	75 (2)	47 (3)	39 (1)	53 (1)	462 (12)
平成 29 年 (速報値)	45 (0)	42 (2)	66 (5)	32 (1)	51 (0)	53 (1)	78 (2)	67 (4)	32 (1)	62 (0)	528 (16)
計	204 (1)	179 (5)	280 (14)	155 (5)	187 (6)	283 (16)	366 (11)	303 (21)	188 (12)	262 (8)	2,407 (99)

※ 9時台以前は0時台から9時台まで、18時台以降は18時台から23時台までを指す。

※ ( ) 内の数値は死亡者数で内数である。

※ 平成 29 年の数は、平成 30 年 1 月末時点の速報値であり、今後、修正されることがあり得る。





4 平成 29 年の熱中症による死亡災害の事例（速報<sup>(注1)</sup>）

番号	月	業種	年代	事案の概要
1	7	農業	50 歳代	被災者は災害発生当日午前 9 時から施設の草刈り等の作業を行っていたが、昼以降体調が悪くなり、早退した。帰宅後、体調不良のところを家族に発見され、病院に搬送された。入院後は回復の兆しをみせていたが、4 日後に体調が急変し、災害発生から 6 日後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は 25.7℃ <sup>(注2)</sup> 。
2	7	その他の土木工事業	30 歳代	被災者は災害発生当日午前 8 時から、伐採された木等の運搬作業を、気温 30℃を超える屋外において行った。適宜休憩をとっていたが、作業終了後の午後 4 時頃に被災者が倒れているところを発見された。日陰で安静にさせたが、嘔吐と痙攣を起こしたため、救急車で病院に搬送された。その後、死亡が確認された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は 30.7℃ <sup>(注2)</sup> 。
3	7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	40 歳代	被災者は災害発生当日、現場敷地内にて不要となった電柱 2 本を抜いて持ち帰る作業を午前 10 時から行っていた。午後 2 時前に作業が終了し、事業主が電柱を運搬車に乗せ、先に現場を出た。その後、被災者が建柱車で現場を出たところ、当該現場付近公道の溝に建柱車の左後輪を脱輪した。被災者は脱輪復旧を試みたが復旧できず、運転席にてぐったりしているところを発見された。病院に搬送後死亡が確認された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は 32.1℃ <sup>(注2)</sup> 。
4	7	農業	40 歳代	被災者は災害発生当日午前 7 時 30 分頃から、みかん畑において除草剤の散布作業やみかんの木にかかったつたの刈り取り作業を行っていたところ、午前 10 時頃に体調が悪くなったため、日陰でしばらく座って休んだ。その後、被災者は、午前 11 時頃通勤用の自動車を駐車している場所に移動し、自動車に乗り込んだが、そのまま意識を失い、病院に救急搬送されるも、死亡が確認された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は 32.0℃ <sup>(注2)</sup> 。

5	7	業 その他の 建築工事	20 歳代	被災者は災害発生当日、酒蔵の屋根で、金属製カバーを運搬する作業を行っていた。作業終了後屋根上で単線回収作業を行い、その後行方不明となった。他の作業員が捜索したところ、屋根上で意識不明の状態で見つめられた。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.3℃ <sup>(注2)</sup> 。
6	7	警備業	30 歳代	被災者は、災害発生当日午前9時から宅地造成工事現場の警備業務に従事していた。午後3時頃現場作業が終了し、工事関係者が現場の片付けを行っていたとき、被災者が体調不良となったため、救急車で病院へ搬送した。しかし、翌日搬送先の病院において、熱中症による多臓器不全により死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は27.3℃ <sup>(注2)</sup> 。
7	7	農業	70 歳代	被災者は災害発生当日、野菜畑において同僚とともに午前7時から草取り作業を行っていた。午後0時、各自の自家用車で自宅に戻って昼食と休憩をとるために一旦解散したが、その後、野菜畑に戻ってきた同僚によって、畑脇に駐車した被災者の車の運転席で、意識不明の状態で見つめられた。
				・管轄監督署にて測定した作業現場のWBGT値は32.7℃であった。
8	7	鉄骨・鉄筋コンクリー ト造家屋建築工事業	40 歳代	被災者は災害発生当日、住宅新築工事現場において、擁壁の型枠建込み作業中にけいれんを起こし倒れ、病院へ搬送されて入院中であつたが、約2ヶ月後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は28.1℃ <sup>(注2)</sup> 。
9	7	警備業	40 歳代	被災者は災害発生当日、個人住宅の上水道引き込み工事現場において、道路誘導員として現場に入場していた。午前10時頃から体調が悪化し、呼びかけにも答えられないような状況となった。その後救急搬送されたが、4日後に死亡が確認された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は30.5℃ <sup>(注2)</sup> 。
10	7	鉄骨・鉄筋コンクリー ト造家屋建築工事業	40 歳代	被災者は災害発生当日午前9時から気温30℃を超える状況でコンクリート打設作業にかかる左官工事を開始した。午後4時30分頃、被災者が屋上の作業場で倒れている状態で見つめられ、救急車で病院に搬送されたが、午後12時頃に死亡が確認された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は28.8℃ <sup>(注2)</sup> 。

11	8	通信業	50歳代	倉庫作業場において、パレットからフリーローラーに荷物を降ろすピッキング作業に従事していた。午前の作業終了後に休憩に入り、休憩後に休憩室から出ようとしたところ、歩行不能となり病院へ救急搬送された。療養中であったが翌日死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.4℃ <sup>(注2)</sup> 。
12	8	通信業	50歳代	被災者は災害発生当日、車及び徒歩でフリーペーパーを配布中に、配布先の住宅の玄関先で倒れ、外出から帰宅した住人に発見された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.0℃ <sup>(注2)</sup> 。
13	8	その他の土木工事業	50歳代	被災者は災害発生当日、法面防護フェンスに絡んだつる草を鎌で刈り取る作業（除草作業）を終日行い、終業後帰宅しようとして事業場敷地内の駐輪場へ移動した。その後、駐輪場で意識不明の状態で見倒れているところを発見され、意識不明の状態が続いていたが、約1ヶ月半後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は26.9℃ <sup>(注2)</sup> 。
14	8	理業 その他の廃棄物処	40歳代	被災者は家庭ゴミの収集を行っていたが、午前11時頃に突然倒れた。ただちに病院に救急搬送されたが、約2時間後に死亡が確認された。当日は午前11時頃に既に気温が31℃を超えており、高温環境における作業であった。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.4℃ <sup>(注2)</sup> 。
15	8	その他の土木工事業	50歳代	被災者は災害発生当日、道路脇の草刈作業を行っていたが、午後4時20分頃に熱中症の症状が見られたため、休憩するよう指示を受けた。トラックで休憩するため、被災者は歩いて向かった。しかし、その後行方が分からなくなり、周囲を探したところ、近隣の建物の駐車スペースで意識の無い状態で発見された。その後、病院に搬送されたが、3日後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.2℃ <sup>(注2)</sup> 。
16	8	業 その他の建築工事	70歳代	被災者は災害発生当日、平屋建家屋の解体工事現場で、熱中症により倒れ、コンクリート床上に頭部を強打した。保護帽を着用していたが、あご紐が緩かったため、転倒時に外れた。病院に搬送され治療を受けていたが、頸髄損傷により7日後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は30.4℃ <sup>(注2)</sup> 。

(注1) 平成30年1月末時点の速報であり、今後、内容が修正されることがあり得る。

(注2) 現場でWBGTの測定が行われていなかった事例には、環境省熱中症予防サイトで公表されている現場近隣の観測所におけるWBGT値を参考値として示した。

# 熱中症

## 予防対策 シンポジウム

夏季においては、屋外作業を中心に熱中症が発生しやすくなり、平成22年以降毎年10人以上の方が死亡している状況にあります。このような状況を受け、厚生労働省などの主唱により、今年も「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」が実施されます。

中災防では、同キャンペーンの一環として、「熱中症予防対策シンポジウム」を開催いたします。気象の観点、産業医と衛生管理者の観点からの専門家による解説に加え、企業における熱中症予防の取組事例等も紹介いたします。

また、会場では、併せて、熱中症予防に関連する機器・用品を展示し、ご紹介いたしますので、是非この機会にご参加ください。

## 名古屋会場

平成30年 **6月6日** (水) 12:30~17:00

デザインホール

愛知県名古屋市中区栄3-18-1 デザインセンタービル3F

## 東京会場

平成30年 **6月13日** (水) 12:30~17:00

グランパークカンファレンス401ホール

東京都港区芝浦3-4-1 グランパークプラザビル

## 参加費

(資料代・消費税込み)

一般 **10,290円**

中災防会員・賛助会員  
愛知労働基準協会会員  
(名古屋会場のみ)

**9,260円**

## 気象の観点から

### 今年の夏の気象と 熱中症になりやすい気象条件

今年の夏の気象概況と熱中症はどのような条件が伴ってくると危険なのかを解説します。

#### 村山 貢司 (むらやま こうじ) 気象予報士

平成19年までNHKで気象解説を担当。スギ花粉情報、紫外線情報、熱中症予防情報等を開発し、環境省などにおいてヒートアイランド現象、熱中症・花粉症対策などの委員を務める。

## 産業医と衛生管理者の観点から

### 熱中症発生の メカニズムからみた予防対策

暑熱環境、作業負荷、個人差等が熱中症の発生にあたる影響を解説します。職場において、熱中症を予防するための対策を紹介します。

**堀江 正知 (ほりえ せいち)** 産業医科大学産業保健管理学教室 教授  
日本鋼管(株)京浜製鉄所(現、JFEスチール(株)東日本製鉄所)産業医を経て、平成15年より産業医科大学産業保健管理学教室教授。環境省・厚生労働省の熱中症指針作成メンバー。

#### 熱中症予防対策 企業の取組事例

【名古屋会場】 **舟橋 敦** (マツダ株式会社 安全健康防災推進部 産業医)  
**太田 和夫** (清水建設株式会社 名古屋支店 安全環境部 部長)

【東京会場】 **竹内 良平** (大成建設株式会社 東北支店 工事長)  
**遠藤 由和** (味の素株式会社 川崎事業所 総務・エリア管理部 安全・環境グループ マネージャー)

#### 職場における 熱中症予防対策 について

【名古屋会場】 **愛知労働局 労働基準部 健康課**

【東京会場】 **厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 労働衛生課**

※タイトル・内容が一部変更になる場合がございます。

お申込みFAX番号

03-3453-3449 / 052-204-1268

## お申込み方法

下記の参加申込書にご記入の上、【お申込み・お問合せ先】へ郵送またはFAXでお申込みください。申込受付後にFAXにて正式受付の連絡を、シンポジウム開催2週間前までに受講票を送付します。参加費は原則、前納です。振込先は受付後にお知らせいたします。なお、金融機関から発行される振込受領書(明細票)を領収書に代えさせていただきます。別途領収書が必要な場合は、通信欄にご記入ください。

※資料代、消費税を含みます。

## 参加費

一般

10,290円

中災防会員・賛助会員  
愛知労働基準協会会員(名古屋会場のみ)

9,260円

## 取消料

お申込みをいただいた後に参加取り消しをされた場合、下記の取消料を頂戴することになりますので、できるだけ代理の方のご参加をお願いいたします。なお、返金振込み手数料はご負担いただけます。

◎開催日を含め7日前から前日までの取消料 …… 参加費の30% ◎開催日当日以降 …… 参加費の100%

## お申込みお問合せ先

中央労働災害防止協会(中災防)教育推進部 業務課 〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館6階  
TEL 03-3452-6257 FAX 03-3453-3449  
【愛知労働基準協会 会員の方はこちら】  
(公社)愛知労働基準協会 総務部 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2-9-26 ポーラ名古屋ビル内  
TEL 052-221-1438 FAX 052-204-1268

## 熱中症予防対策シンポジウム

## 参加申込書

※1 お申込みの際は、開催日・会場を必ずご確認ください。 ※2 4名様以上お申込みされる場合は、コピーしてお使いください。

※3 1名様の参加申込みで、連絡担当者を兼ねる場合はご記入不要です。

H30.4

開催日・会場	<input type="checkbox"/> 平成30年6月6日(水) 名古屋会場		<input type="checkbox"/> 平成30年6月13日(水) 東京会場	
フリガナ		業種		
事業場名		事業場規模	<input type="checkbox"/> 50人未満	<input type="checkbox"/> 100~299人
			<input type="checkbox"/> 50~99人	<input type="checkbox"/> 300人以上
所在地 ✓点をご記入ください。	〒	—	中災防会員について(✓)をご記入ください。	
<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅			<input type="checkbox"/> 非会員(一般) <input type="checkbox"/> 中災防の会員又は賛助会員	
			会員番号 <input type="text"/>	
			<input type="checkbox"/> 愛知県下各労働基準協会会員	
連絡担当者	所属・役職名		TEL	( )
	フリガナ		FAX	( )
	氏名		E-Mail	
参加者①	氏名(フリガナ)		所属・役職名	
	TEL	( )	FAX	( )
	年代	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代以上		
参加者②	氏名(フリガナ)		所属・役職名	
	TEL	( )	FAX	( )
	年代	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代以上		
参加者③	氏名(フリガナ)		所属・役職名	
	TEL	( )	FAX	( )
	年代	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代以上		
入金予定日	( )月( )日	<input type="checkbox"/> 銀行振込	<input type="checkbox"/> 現金書留(各種手数料は貴社にてご負担願います)	
請求書について	<input type="checkbox"/> 希望する	(宛名: )		

## 【通信欄】

中災防賛助会員の案内資料を希望する

## 【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの確かな提供のために使用するほか、当協会が行うセミナー、出版する図書、コンクールへの応募勧奨、アンケートのご案内、その他公益的な観点からの情報提供等に利用することがあります。個人情報の二次利用に同意されない場合は、右の□に✓点をご記入ください。 同意しない

## 事務局使用欄(記入しないでください)

受付	請求	入金	受講票	領収書

## 職場の熱中症予防のためのチェックシート

☑ あなたの職場の対策は万全か、自主点検してみましょう！

<input type="checkbox"/> ①WBGT値（暑さ指数）を把握していますか	➡	WBGT基準値を大幅に超える場所で作業を行わせる場合は、単独作業を控え、休憩時間を長めに設定しましょう。
<input type="checkbox"/> ②休憩場所は整備していますか	➡	涼しい休憩場所を設け、身体を適度に冷やすことのできる物や設備（水、おしぼり、シャワー等）なども備えましょう。
<input type="checkbox"/> ③緊急時に搬送を行う病院を把握していますか	➡	近隣の病院、診療所の情報を把握した上で、救急措置の手順を関係者に周知しましょう。
<input type="checkbox"/> ④熱に慣れ、環境に適応するための「順化」期間を設けていますか	➡	労働者が暑さに慣れていない・適応していない場合は、7日以上かけて高温多湿の環境での作業時間を次第に長くしていきます。
<input type="checkbox"/> ⑤自覚症状の有無にかかわらず、労働者に水分・塩分を摂取させていますか	➡	水分や塩分の摂取を確認する表を作るなどして摂取状況を確認し、徹底を図りましょう。
<input type="checkbox"/> ⑥労働者に、透湿性・通気性のよい服や帽子を着用させていますか	➡	クールジャケット、日よけ用の帽子、冷却グッズなどを活用しましょう。
<input type="checkbox"/> ⑦睡眠不足・体調不良など労働者の健康状態に配慮していますか	➡	朝礼などの際に、労働者の体調を確認し熱中症の発症に影響を与えるおそれがあるかを確認しましょう。
<input type="checkbox"/> ⑧熱中症を予防するための労働衛生教育を行っていますか	➡	作業管理者や労働者に対し、熱中症の症状や予防方法、緊急時の救急処置等について教育を行いましょう。

中央労働災害防止協会（中災防）は、熱中症防止のための図書・用品をご用意しています。



図書



ポスター

熱中症  
指標計汗取り  
インナー  
キャップ

図書・用品のお問合せは、

中災防出版事業部

TEL 03-3452-6401 (受注専用)

URL <http://www.jisha.or.jp/order/index.php>

<http://www.jisha.or.jp/> 中災防

検索



初夏から残暑の時季まで、熱中症による死亡者が後を絶ちません。

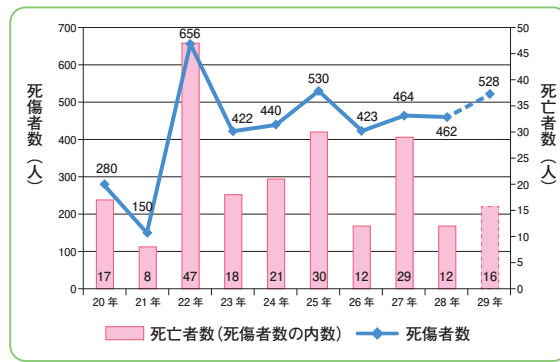
近年、熱中症災害が高止まりしていることを受け、「第13次労働災害防止計画」にも、重点事項のひとつとして、熱中症予防対策に取り組むことが引き続き明記されています。

厚生労働省と中央労働災害防止協会（中災防）をはじめとする労働災害防止団体などは、4月を準備期間、7月を重点取組期間とする「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」（平成30年5月1日～9月30日）を積極的に展開し、職場の取り組みをサポートします。

早めの予防対策で、熱中症による死亡災害ゼロを目指しましょう。

# 職場における 熱中症による死傷者数の推移

職場における熱中症による死傷者数は、平成22年に記録的な猛暑により最多となり、その後も、400人～500人台で推移し、高止まりの状態にあります。



※平成29年は平成30年1月末時点の速報値



## 熱中症は、さまざまな業種、 さまざまな状況で発生します



運動時のガイドライン (公財)日本体育協会 熱中症予防のための 運動指針	WBGT(°C)	生活時のガイドライン 日本気象学会 日常生活における 熱中症予防指針
運動は原則中止	31	危険
厳重警戒 (激しい運動は中止)	30	厳重警戒
警戒 (積極的に休息)	29	警戒
注意 (積極的に水分補給)	28	注意
ほぼ安全 (適宜水分補給)	27	
	26	
	25	
	24	
	23	
	22	
	21	
	20	

※ここでの28～31℃は、28℃以上31℃未満の意味

## WBGT計で確認しよう！

気温はさほど高くなくても、湿度が高い時には熱中症にかかる危険度が高まります。熱中症は、気温・湿度・風速・輻射熱が複雑に影響し合って起こります。

WBGT(湿球黒球温度)で示される暑さ指数の単位は、気温と同じ摂氏度(°C)ですが、その値は気温とは異なります。熱中症対策の指標として、WBGT計で確認しましょう。

- 体温が38度以上ありそうな場合
- 1分間の心拍数が100以上ある場合
- 尿がしばらく出ていない場合
- 工具を落とす、転倒するなどの症状がある場合
- 言動がおかしい場合(意識障害がある)

**これらは熱中症の危険サイン**  
すぐに医療機関を受診させましょう。

**熱中症の救急処置(現場での応急処置)**

意識はありますか？

- 意識がある → 涼しい環境へ避難。脱衣・冷却してください。水分・塩分を摂取させてください。
- 意識がない、呼びかけに応じない、全身が痛い等 → 救急隊を要請してください。

救急隊を待つ間…

- 体表面を露出させ、うちわなどで冷風を送りましょう。
- 仰向けや横向きに寝かせ、足を上げて、頸部、わきの下、太ももの付け根などの大きな動脈が通っている部位を冷却剤などで冷やしましょう。
- 手足を末梢から中心部に向けてマッサージしましょう。

救急隊を要請してください

- 涼しい環境へ避難。脱衣・冷却してください。
- 水分等を自力で摂取できない場合は…

**医療機関へ搬送してください**

相談無料

### 中小規模事業場安全衛生相談窓口

熱中症対策など、職場の安全衛生に関するご相談は中災防へ！

※中小規模事業場の事業主・担当者以外の方からも無料で相談をお受けしています。

中災防本部相談窓口 TEL:03-3452-6296 メール:jisha-soudan@jisha.or.jp

北海道安全衛生サービスセンター	TEL:011-512-2031	近畿安全衛生サービスセンター	TEL:06-6448-3450
東北安全衛生サービスセンター	TEL:022-261-2821	大阪労働衛生総合センター	TEL:06-6448-3464
関東安全衛生サービスセンター	TEL:03-5484-6701	中国四国安全衛生サービスセンター	TEL:082-238-4707
中部安全衛生サービスセンター	TEL:052-682-1731	同 四国支所	TEL:087-861-8999
同 北陸支所	TEL:076-441-6420	九州安全衛生サービスセンター	TEL:092-437-1664